

レポート提供者: 『杏壇』菊地基之
レポート対象者: 保護者

題名

『新しい教育の提案(1)「お金の教育」』

『杏壇』の著作権について

『杏壇-Kyodan.com-』のホームページに掲載されている文章・写真・イラスト等は著作権が存在し、各国の国内法による著作権法の保護対象になります。「複製」や「引用」をする際は著作者の承諾を得てください。

複製について

『杏壇 Reports』を複製する際は次の点に気をつけて下さい。

複製する場合は『杏壇-Kyodan.com-』に許諾が必要になります。連絡先等は下記に掲載しています。複製は私的使用の範囲に限られています。私的使用とは「個人的に、または家庭内その他これに準ずる限られた範囲内で使用すること」とです。『杏壇 Reports』を使用人以上の人がダウンロードや印刷をしたり、必要以上にダウンロードや印刷をすることをです。『杏壇 Reports』では「印刷できない」「ダウンロードできない」というかたちで自主的に規制しています。印刷したい場合、有料にて承ります。

引用について

『杏壇 Reports』を引用する際は次の点に気をつけて下さい。

引用する際は『杏壇-Kyodan.com-』に許諾が必要になります。連絡先等は下記に掲載しています。引用する際は引用部分をカギかっこでくるなど、本文と引用部分を明確に区別して下さい。著作者の意図に反した変更・削除はできません。また文章の概要がわかる形で要約することもできません。

「引用」する際、「出所の明示」が義務づけられています。引用部分と著作者名を挙げなければいけません。『杏壇 Reports-Kyodan.com- 題名』の表示が必要です。

連絡先について

『杏壇-Kyodan.com-』への使用許諾の申し込みは、メールのみで承っています。

『杏壇』プライバシーポリシー・著作権係まで privacy@kyodan.com

新しい教育の提案(1)「お金の教育」

お金の教育は日本では長い間タブーでした。

「何となく伝われば」「何となく上手くやって」

日本は幾世代も、そんな思いでこれらの教育を放棄してきました。

情報があまりない時代では、それは何とか機能していました。

子供は何となく大人を察し、少ない情報をたぐり寄せて、

自分の経験にしていたのです。

しかし情報が氾濫する時代です。またメディアに躍らされる時代です。

子供は「メディアを正しい」と信じやすく、メディアの影響を受けやすいです。

消費者金融のCMが大量に流れ、借金と言うものが軽くなっているようになっています。

もう「何となく」は通用しません。

それが証拠に

ネズミ講やマルチ商法まがい、こういった詐欺に引っ掛かったり、

自分の許容範囲以上のお金を使ってしまい

自己破産してしまう若者も増加の一途です。

もう「何となく」は限界なのです。

学校で一番大切なのは「生きる力」と言っていますが、

この社会生活で大切な「お金の教育」を教えないのは疑問です。

(確かに金の教育を実施しているところもあります。

しかしそれは現実離れした知識、あるいは抽象的な指導でしかありません)

「お金の教育」は現状を見る限りでは、

家庭教育で教えなければならぬことになっています。

あなたの家庭では「お金の教育」をしているのでしょうか？

教育もしないままにしておけば、

子供がアリ地獄に落ちるのを何もしないで見ているようなものです。

是非ちゃんとした「お金の教育」を子供に。